

第12期 葛飾区社会教育委員の会議（第1回） 会議録

● 開催日時 令和元年6月6日（木） 午前10時～正午

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 8人

大島 英樹	野川 春夫
大畑 廣行	竹高 京子
長峰 政子	鈴木 弥生
風澤 明子	熊谷 晴弘

事務局職員 7人

葛飾区教育委員会事務局参事, 生涯学習課長	加納 清幸
地域教育課長	山崎 淳
生涯スポーツ課長	南部 剛
生涯学習課生涯学習係長	神立 清
生涯学習課学び交流事業推進係長	伊藤 清美
生涯学習課学び交流事業推進係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び交流事業推進係	畠山 実咲

出席者 計15人

次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議長、副議長の選出
- 5 議事
 - (1) 社会教育委員の職務と会議の運営について
 - (2) 協議テーマについて
 - (3) 社会教育関係団体への補助金交付について
 - ア 一般社団法人 葛飾区体育協会
 - イ かつしか地域スポーツクラブ
 - (ア) 特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ
 - (イ) 一般社団法人 オール水元スポーツクラブ
 - ウ 葛飾区文化協会
 - エ 葛飾区子ども会育成会連合会
 - (4) その他
- 6 今後の会議日程

【配付資料】 ◇：送付済み資料 ○：机上配布資料

- 第12期葛飾区社会教育委員について[資料1]
- 社会教育法（抜粋）[資料2]
- 葛飾区社会教育委員の設置に関する条例・同条例施行規則[資料3]
- 葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ[資料4]
- 葛飾区社会教育団体に対する補助金の交付について（諮問）[資料5]
- ◇補助金申請関係資料[資料6]
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール（案）[資料7]

- ◇「区民のよりどころとなる図書館を目指して」(第11期葛飾区社会教育委員の会議提言)
- 第11期葛飾区社会教育委員の会議申し送り
- ◇かつしか教育プラン2019～2023(葛飾区教育振興基本計画)
- ご存知ですか?わたしたちのまちの社会教育委員さん!(文科省パンフレットの写し)
- かつしかのきょういく 第138号
- 文化協会だよりNo.40
- かつしか区民大学情報誌 まなびぶらす Vol.25
- かつしかの文化財 第92号
- ◇「『地域と学校の協働』を推進する方策について」(東京都生涯学習審議会建議)
- とうきょうの地域教育 No.135

— 開会 —

○事務局 本日は第1回の会議となります。

本日の進行ですが、お手元の次第に沿って進めます。

私は、社会教育委員の会議を担当いたします、教育委員会事務局生涯学習課の与儀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1 委嘱状の交付

○事務局 まず、委嘱状の交付でございますが、委任状を机上に配付いたしましたことにかえさせていただきますと思います。

2 教育長挨拶

○事務局 ここで、委嘱に当たりまして本来教育長からご挨拶を申し上げるところですが、本日、区議会本会議のため、教育長、次長は欠席いたします。かわって、葛飾区教育委員会事務局参事の加納生涯学習課長からご挨拶を申し上げます。

○生涯学習課長 皆さん、おはようございます。教育委員会事務局の加納でございます。

先ほど事務局から話ございましたが、本来、昨日で本会議が終わる予定でしたが、今日の午前中まで延びてしまったこともございまして、本来ならば教育長がここでご挨拶するところでございますが、教育長及び次長が欠席のため、私からかわりにご挨拶させていただきます。

お忙しい中、今期、葛飾区社会教育委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本区の社会教育委員の制度ですが、平成8年度にスタートし、社会教育分野でのさまざまな課題についてご協議いただきました。来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックの年です。オリンピック・パラリンピックは、人間の可能性と調和をたたえ合う世界最大の平和の祭典です。オリンピック・パラリンピックを準備し実行する過程で、新たな交流や多くのよきもの、よき

文化が生まれるのではないかと期待しているところです。それを一過性のものに終わらせずに、未来を生きる子どもたちに残し継承していかなければならないと教育委員会では考えております。そこで、今期は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にした文化の創造と継承について」というテーマを設定させていただきました。スポーツのみならず、国際交流や青少年の育成など、さまざまな分野に精通しておられます皆様方にお引き受けいただき、テーマについてご検討いただきたいと思いますと考えております。

委員の皆様方にまとめていただいた提言は、今後の教育行政を初めとして、区政全般について生かしていきたいと考えております。あわせて、社会教育行政全般につきましても、その推進に向けたご意見をいただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○事務局 続きます、出席者の紹介を自己紹介のかたちでしていただければと思います。恐縮ですが2分以内ぐらいで、委員としての抱負や、出身の団体さんがありましたら団体の紹介等をしていただければと思います。先に、教育委員会事務局の職員からしたいと思います。

○生涯学習課長 教育委員会事務局の加納と申します。改めてよろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課生涯学習係長の神立と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課学び交流事業推進係長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 生涯学習課学び交流事業推進係、社会教育主事の与儀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 今年度から担当になりました、生涯学習課学び交流事業推進係の畠山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思います。資料1の委員名簿の順番でご紹介いただければと思います。

○大島委員 大島英樹と申します。立正大学で教員養成と社会教育主事課程の科目を担当しております。

備考のところに書いていただいたように、気がいたら7・8・9期と社会教育委員をさせていただいておりました。出身は葛飾で鎌倉小学校を卒業し、その後ほかの土地に移りまして、成人してまた戻ってきたところでこの社会教育委員としてお世話になって、それ以来またこちらのご縁ができたところです。現在は市川に住んでいますが、常にふるさとのことが気になっております。関心はずっと環境教育、とりわけNGOやNPOで大人と子どもが混じり合つてと、いうようなところに関心をもっていました。スポーツに関しては、見てのとおりで期待ができないものですから、その分、吸収する幅、余力がいっぱいあるかと思っておりますので、皆さんと一緒に学ばせていただけ

ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○野川委員 順天堂大学の大学院、スポーツ健康科学研究科、特任教授というものをいただいております。それと、公益財団法人の日本スポーツクラブ協会の理事長を兼ねております。こちらは、1964年、東京オリンピックのときの選手宣誓をされました小野喬さんと奥様の清子さんがおつくりになりまして、それで彼らから手伝えということでお手伝いをしております。私の専門はスポーツ健康科学ですが、東京都のスポーツ振興審議会の会長を4年間やりましたので、そういうご縁が一つあるのではないかと思います。葛飾区とは、こやのエンジョイくらぶという総合型地域スポーツクラブを立ち上げるときにアドバイザーとして3年間ぐらい一緒にやらせていただきました。ほかに、先月末まで大田区の体育協会、現在、スポーツ協会になりましたが、そちらの理事長をやっておりました。それで、体育協会は何をすところなのかとか、いろいろなことを考えたところがございます。やはり大切なお金をどう分配するかということも含めて、今回はちょっと辛口になるかもしれません。

それから、「スポーツ」がスポーツ基本法では定義されなかったので、何をもってスポーツとするかというのがある意味で曖昧模糊としていますが、パワー・オブ・スポーツということで、オリンピック・パラリンピックや何かを契機として健康長寿の国にしたいというのが国の方向性で、この葛飾区でも同じようなかたちになるのではないかと思います。ただ単にメダルを取るとか、勝った、負けただけではないスポーツというものを、社会教育の中にどのように当てはめられるかということと一緒に勉強したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大畑委員 私は、青少年育成地区委員会会長連絡協議会からこちらにお邪魔させてもらっています。単独では西水元地区委員会の会長を務めております。また、備考にありますが、郷土と天文の博物館の運営協議会委員もやっております。

地区委員会という仕事は、地域の中において青少年を中心として健全育成に関わるいろいろな事業や講演会などを開催しながら子どもの安全・安心をテーマに活動しております。私の住んでいる西水元地区にはオール水元スポーツクラブがあり、そちらとの連携もとらせてもらいながら、地域でのスポーツについても含めてやらせてもらっております。

社会教育委員は、平成8年にやらせてもらって、それからずっと離れていたもので、もう詳しいことは忘れちゃったので新たな気持ちでやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○竹高委員 葛飾区学校図書館ボランティア連絡会の代表をさせていただいております。第11期の社会教育委員として勉強させていただきました。自分にとってオリンピック・パラリンピックはテレビの中でのお話ですが、ボランティアとしていろいろなこともさせていただいておりますので、そういう観点からもオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツに対して、社会教育に対して、また皆さんと勉強させていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○長峰委員 葛飾区スポーツ推進委員協議会、副会長の長峰といいます。東京都のスポーツ推進委

員もさせていただいております。それから、地域では青少年育成金町地区委員会の副会長もしております。スポーツがテーマということなので、今回、特別枠のようなのですが、本来でしたら会長が来るべきところですが、会長がこやのエンジョイクラブに主要メンバーで入っており、私が参りました。微力でございますが頑張らせていただきます。よろしくご指導のほどお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木弥生と申します。公益財団に勤めておりまして、美術館を応援する財団におります。仕事を休みつつ会議に出ることになりが、有給休暇がどうにかありますので、それで来たいと思います。かつしか区民大学の運営委員も今年初めて仰せつかりまして、2年間、両方頑張っているながらやっていきたいと思います。地域でも班長というのが回ってきまして、何かそういうのが全部一遍に来た感じですが、葛飾区に長年住んでおりますけれどもなかなかこういうことに接することもなかったもので、これを機にいろいろと区のこと勉強したいと思います。何ができるかわかりませんが、微力ながら勉強し協力していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○風澤委員 風澤明子と申します。南綾瀬小学校の校長をしております。第11期でもこの社会教育委員としてお世話になりました。

今回の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化の想像と継承」、学校でもこの数年、オリンピック・パラリンピック教育ということを少しずつ進めております。来年度まさにその年となるわけで、学校としても今年度どんなことでさらに子どもたちに教育的な価値を考えながら進めていこうかと思直しているところです。未来を担う子どもとして、また大人として、継承されたものをどうやって受けとめていくのか、何を受けとめてどうやって発展させていくのか、長い目で見てどんなことが必要なのか、そんな視点で何かお役に立てることがあればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○熊谷委員 小松中学校の校長の熊谷晴弘と申します。よろしくをお願いいたします。

校長職になりまして葛飾区にお世話になりまして、奥戸小学校、綾瀬中学校、小松中学校、3校でちょうど校長職10年目になります。本日は、中学校長会の代表ということで参加させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 それでは、この皆様方8人で、2年間、社会教育委員ということでお願いしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

4 議長、副議長の選出

○事務局 それでは、4番の議長、副議長の選出というところに入りたいと思います。

その前に、社会教育委員の会議は原則として公開しており、傍聴者がいらっしゃる場合があります。本日、2人の傍聴者がいらっしゃいます。ここで、傍聴者に入場していただきます。

(傍聴者入場)

○事務局 ここで、本日の資料の説明をいたします。

次第に記載のとおり、◇の印のものが郵送済み、○の印のものが机上配付している資料です。

資料2の社会教育法の抜粋ですが、先週国会で、地方分権一括法案の中で、社会教育法が一部改正されましたが、この抜粋した部分につきましては変更はありません。

資料3は社会教育委員に関する葛飾区の条例です。

資料4は今期の協議テーマ、2枚目にこれまでの過去の協議テーマを記載してあります。第1期の「学校と地域」では、大畑委員がおられました。

資料5は、補助金の交付についての諮問文です。

資料7はスケジュール案です。

資料番号はありませんが、「第12期葛飾区社会教育委員の皆様へ」というものがございます。こちらは、前期の第11期葛飾区社会教育委員の会議からの申し送り事項です。第11期は図書館について協議していただきまして、皆様方には提言書が送られてあると思います。「提言内容の普及を期待します」ということ、図書館や、その他の社会教育施設のことについても「期待しております」ということで、申し送り事項でございます。

そのほか、「とうきょうの地域教育」、「かつしかのきょういく」をはじめ、情報誌や生涯学習関連の事業のチラシを配付しています。特に「未来の図書館を考えるシンポジウム」のチラシをご覧ください。前期の葛飾区社会教育委員の会議の方々々がパネリストになりまして、中央図書館で7月14日に開催されます。かつしか区民大学に位置づけられています。お忙しいかと存じますが今期の社会教育委員の皆様もご参加いただければと思っております。

それでは、議長、副議長の選出をしていただきたいと思います。

議長、副議長は委員の互選ですが、立候補や推薦のご意見はございますか。

お許しをいただければ、候補者の事務局案をお示ししたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、事務局案といたしまして、議長には大島委員、また副議長には野川委員を推薦します。

(拍手)

○事務局 皆様のご承認をいただきました。大島議長、野川副議長の名立てを交換いたします。

ここで、正副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

○大島議長 改めまして、大島でございます。

先ほどの皆様のご挨拶を伺って非常に身が縮む思いです。議長というのは話を進めていく役割と思えば、知らない人間ほどいろいろな役割が果たせそうかとも思いますので、皆様、ぜひとも多大なるご支援をいただき、おつき合いいただければなと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○野川副議長 議長をできるだけサポートしつつも、やはりこの点は混ぜ返したほうがいいかなと

思うときは混ぜ返させていただくようなかたちで進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

議長、副議長が決まりましたところで、これ以降の進行は大島議長にお願ひいたします。

5 議 事

(1) 社会教育委員の職務と会議の運営について

○大島議長 それでは、次第の5、議事に入りたいと思います。

(1) 社会教育委員の職務と会議の運営について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、社会教育委員の制度と職務について説明いたします。

この社会教育委員の制度は、人々の意向を社会教育行政に反映させるため、いわば住民参加型行政の仕組みとして設けております。資料2の社会教育法をご覧くださいと思いますが、第一五条に根拠を置くものです。社会教育委員は、同じく第一五条の2で、教育委員会が委嘱するとされております。本区は、平成8年に社会教育委員の設置に関する条例を定め設置し、定員は10人以内で任期は2年となっております。皆様方は第12期の社会教育委員となります。任期は2021年、令和3年3月31日までとなります。

次に、社会教育委員の職務ですが、社会教育法第一七条で、「社会教育に関して教育委員会に助言する」と規定されています。そのために、社会教育に関する計画づくり、そして会議を開いて、本日のような社会教育委員の会議です、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、そのための研究調査ということがございます。また、教育委員会で社会教育について意見を述べることもできます。さらに、社会教育法第一三条では、補助金の申請に関して意見を述べます。本日、そのことにつきましてご審議いただきます。

なお、社会教育委員は、一人一人が独立した立場で意見を述べ、また、活動することができます。社会教育委員の会議は議長によって招集される会議体です。

次に、会議の運営について、資料7のスケジュール表をご覧ください。

今後は、1か月に1回程度、社会教育委員の会議を開催していただく予定です。任期2年のため、令和3年1月ごろまでに、協議テーマに沿って、今期はオリンピック・パラリンピックに関する提言をおまとめいただければ幸いです。その間、全体会のほかに、必要に応じて正副議長の会議や提言執筆に向けての起草委員会、それから勉強会や見学会、これは講師を招いての勉強会でも構いません、そのようなことを開催していただきたいと存じます。

会議の日程については、できるだけ皆様のご希望をお聞きし調整してまいりたいと思います。

次に、会議の記録について、要点をまとめた会議録を作成します。作成に当たり、事務局でまと

めた記録を委員の皆様にご確認していただき、正式な記録とします。この記録については、ホームページ等で公開いたします。そして、本日も既にレコーダーによる録音をさせていただいておりますが、記録の作成上、録音をさせていただくことをご了承いただきたいと思っております。録音については、会議録作成のための補助資料という性格上、基本的には公開の対象にしません。

会議の公開について、傍聴希望があれば教育委員会傍聴規則に準じて対応して傍聴を許可します。

また、時々、会議等の中で写真を撮らせていただくことがございます。記録のためと、また提言書の中で写真を掲載することがございますので、この点、ご了承いただければ幸いです。

説明は以上です。

○大島議長 ただいまの説明について、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

そうでしたら、その会議録の作成と公開についても了解ということよろしいですか。

(了解)

○大島議長 ありがとうございます。それでは、(1)についてはこれで了解としたいと思います。

(2) 協議テーマについて

○大島議長 では次、議題の(2)協議テーマについて、こちら事務局よりお願いいたします。

○生涯学習課長 では、協議テーマについて説明します。資料の4をご覧ください。

1番。今日的な社会教育や生涯学習の課題解決に向けて、教育委員会の具体的な施策として充実、再構築、確立していく必要があるものをテーマとして設定しております。

2番。今期、第12期のテーマです。「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした文化の創造と継承について」ということで、事前に本区教育委員会で承認を得ています。

スポーツ振興、国際交流、その他たくさんいろいろな文化がこれから創造されてくると思っておりますが、先ほどの挨拶でもお話しいたしましたが、それを次の世代にどうやって継承していくのか、ということをご協議いただきたいと思います。提言書としてまとめていただいたものは、教育委員会並びに区議会で報告するとともに、一般公開というかたちをとらせていただきます。

なお、これまでの協議のテーマは、資料4の2ページ目に書いておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について質問やご意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。こちらのテーマで協議を行っていくということよろしいでしょうか。

かなり幅広いというか、いろいろなアプローチがあろうかと思っております。テーマに関して例えばこんな話し合いの進め方があるとか、どこから突っ込んでいこうかということなど、この場でどうしましょうかとやっていきますと本当に回数も切りがないかと思っております。その点につきまして第2回

の会議に向けて、先ほどお認めいただきました正副議長と事務局とで一定の下案を出ささせていただいてご提案をできればと思いますが、そのようなかたちとさせていただいてよろしいでしょうか。

(了解)

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、第2回に向けて案をお示しすると、そのようなかたちをとらせていただきたいと思います。

では、ここで一度休憩を入れさせていただければと思います。5分ほどでよろしいでしょうか。

(了解)

—休憩—

(3) 社会教育関係団体への補助金交付について

ア 一般社団法人 葛飾区体育協会

○大島議長 時間となりましたので議題の(3)番に参りたいと思います。

社会教育関係団体への補助金交付について、審議をしてみたいと思います。

では、まず事務局から審議についての説明をお願いいたします。

○事務局 また社会教育法に戻りますが、資料2の社会教育法の3ページ目の第一三条に、「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議等の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されております。これは、憲法89条の「公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便宜、もしくは維持のため、便益もしくは維持のため、または公の宗派に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない。」という、補助金を禁止する条文を受けた上で、社会教育法一三条で社会教育委員の会議の意見を聞けば補助金を出せると規定されております。

この「社会教育関係団体」といいますのは、社会教育法第一〇条で規定されており、「社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としている団体」のことです。教育委員会から社会教育委員の会議の議長に対しまして、資料5「葛飾区社会教育関係団体に関する補助金の交付について」という諮問が出されております。今年度は次第にあります5団体から補助金の交付が申請されております。それぞれの所管課長から説明をいたしますので、ご審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。

○大島議長 ありがとうございます。憲法、社会教育法に基づいてこれからの審議がございませう。

では、1団体ずつ審議をしてみたいと思います。

初めに、ア、一般社団法人葛飾区体育協会への補助金交付について、生涯スポーツ課長、よろしくお願ひいたします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長の南部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、一般社団法人葛飾区体育協会とかつしか地域スポーツクラブの補助金について、説明いたします。

資料6の1ページの補助金申請団体概要に基づき、葛飾区体育協会について説明申し上げます。

代表者は増井範男、補助金申請額は300万円、事業完了予定日は令和2年3月31日です。

団体の目的・組織は、葛飾区のスポーツ振興と区民の体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的として、昭和23年に創設され、現在39団体、構成員は25,745人おります。

申請の要旨です。選手強化費、上部大会へ多数の選手を派遣する必要があり、財政は極めて厳しい状況です。

一人でも多くの区民がスポーツに親しめる地域社会を築くため、努力して参る所存ですが、協会の安定した財政基盤の確立のためには区からの補助金が必要です。さらなる地域スポーツ振興のため、体育協会から補助金300万円の申請がございました。

補助対象事業は、区民体育大会の開催、都民体育大会参加選手の助成、体育・スポーツの振興・育成に関する事業、単位活動団体の助成及び育成、各種講習会の開催です。

補助基準は、生涯スポーツ振興に関わる経費を基準としております。

平成30年度決算の内、補助金300万円の使用用途ですが、都民体育大会参加費等の大会出場費が143,500円、都民体育大会等の大会助成金が194,500円、損害賠償保険等の保険料が433,465円、加盟団体が実施する体育及びスポーツの振興、育成に関する事業及び講習会開催補助の振興補助金が1,611,000円、都民体育大会等の入賞奨励金が75,000円、運営費が1,007,637円、合計で3,015,102円でした。

次に、令和元年度予算です。補助金額は、平成30年度同様、300万円です。事業費の内訳は、大会出場費が15万円、大会補助金が20万円、保険料が45万円、振興補助金が120万円、報奨奨励金が5万円、運営費が955,000円、合計3,005,000円です。

一人でも多くの区民がスポーツに親しめる地域社会を構築するため、葛飾区体育協会は組織を挙げて頑張っておりますので、補助金につきましては特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。葛飾区体育協会への事業補助金交付申請についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問、ご意見があればお願いします。

2ページ目以降が事業報告ですね。私から一つだけ、確認をよろしいですか。少し前の期の記憶になってしまうので変わっていたら教えていただければと思います。葛飾の補助金交付の対象の社会教育関係団体は、個々の社会教育関係団体というよりはその連合組織というような大きな全区的な組織が対象になっていて、地域スポーツクラブは少し違うだろうと思いますが、そういう意味で

は毎年の変化が見えにくいというか、変えにくいところもあろうかということで、補助金の申請額も同じような額で出てくると記憶をしておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○生涯スポーツ課長 やはり大きな組織は変化はさほど起こらないので、予算規模も同等程度の額があります。そういった意味で、補助金は例年あまり変化がないということです。

○大島議長 ありがとうございます。そういう中でいろいろなチャレンジをされているということだと思います。

○大畑委員 報奨金がありますよね。都大会や何かに出た場合。もう少し補助金額を上げてもいいから、もっともっと手厚くしてほしいなと思います。

あと、例えば体育協会で、前回、オリンピック強化選手になった水泳の選手がいますよね。

○生涯スポーツ課長 松元選手ですね。

○大畑委員 それでイベント的なものもやりましたが、あれは葛飾区が別予算でやっているのですか。体育協会でやるのですか。

○生涯スポーツ課長 スポーツ選手、今、オリンピック・パラリンピックを目指しております選手に関しましては、体育協会とは別で区として補助を出す制度がございます。

○大畑委員 ということは、ここで言う強化選手というのは各団体における強化をするための育成のバックアップをするという感じで、その先のもろもろの費用に関しては体育協会で責任をもってやっていくということですね。

○生涯スポーツ課長 そうですね。そのような理解でよろしいかと思います。

○大畑委員 あともう1点。「障害者スポーツ事業の拡大」とありますが、具体的にどういうところから入ってやっているのかなど。実は私のすぐ近所に、水元特別支援学校や小合学園があります。障害者がいろいろな運動をやっていますが、学生なのでなかなか競技会とか会をつくってというのはできませんが、社会人になったときに戻れるような場所があり、育成できるといいのかなと思っています。そういった場所は、具体的にありますか。

○生涯スポーツ課長 取り組みといたしましては、障害者の誰でも取り組めるようなスポーツということで、例えばパラリンピックの競技種目であるボッチャなどの普及に取り組んでおり、昨年度はボッチャ協会設立まで至りました。そういったパラリンピックに取り上げられるようなスポーツについて教室なども開き、普及啓発を行っているところでございます。

○大島議長 よろしいでしょうか。

○大畑委員 はい。

○大島議長 ありがとうございました。

1団体目がちょうどこのスポーツにかかわる話でもありまして、今期の話題とも重なる点があるところと出てくるところと思います。今後、お話を伺うようなところも出てこようと思います。ただいまの議題としては、補助金について、額としては昨年と変わらないですが、このかたちでお認め

いただけるか、いかがでしょうか。

○野川副議長 多分、区民大会、あるいは都民大会に参加している団体と参加していない団体があると思います。参加してないというのは多分競技性があまりないからだと思いますが、それらの団体への補助金の配分はどうされているのですか。補助金は、1団体一律幾らという渡し方にするのか、それは全部お任せなのか。

○生涯スポーツ課長 事業数に応じて配分しております。

○野川副議長 別の地域で一番感じたのは、競技スポーツのところには非常にお金が行きますが、それ以外ところにほとんど行かないんですよね。だから、体協は何をするのかというところになってきたときに、多分ネーミングもこれから変わるのですか。

○生涯スポーツ課長 体育協会自体のネーミングですか。

○野川副議長 はい。日本体育協会が日本スポーツ協会になりましたので。

○生涯スポーツ課長 そのような流れの中で、検討を始める時期だと考えております。

○野川副議長 例えば大田区の場合は令和元年に合わせて全部変えました。多分そういうところが出てくると思います。体協は競技力向上だけではなくて、やはり区民にどう還元できるかが求められるかと思えます。そうすると、子どものことや、学校運動部活動の外部指導員、あるいは高齢者、それからその次に出てきます地域スポーツクラブとどうタイアップしながらやっていけるか、区民大会、都民大会、オリンピックのメダルだけではないものを、そろそろ考えていかないといけないと思えます。今回のテーマとも重なりますが、ちょっと弱いかと思うのは、安心・安全のプログラムがここに入っていない。本来は、AEDや救急救命ということの一つ入れていただきたいのと、何といてもパワハラ・セクハラなど、ハラスメントがスポーツにとっても多くて、それをどんなにやっても直らないようです。そういうこともこの中に入れていただいて、何らかの予算をつけるよというふうにしておかないと、偏っているのでは、と言われてしまうのではないかと危惧しております。

○生涯スポーツ課長 貴重なご提言、ありがとうございます。委員のお話のとおり、やはり安全・安心、一番大事なところでございます。また、今なかなかセクハラ・パワハラというのが消えない、たびたび出てくるという状況になって、そのような視点に関して非常に重要だと思いますので、これを機に検討させていただきたいと思っています。

○大島議長 ありがとうございます。

もう既にこの会議のさまざまな協議テーマが見えてくるような気がいたします。提言なり何とかという名称で会議の結果をまとめていくことになろうかと思えます。今年度のこのたびの申請に関しては、もう一度協議してこいということではなかろうと思えます。一般社団法人葛飾区体育協会への補助金交付については妥当であるということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大島議長 ありがとうございます。

イ かつしか地域スポーツクラブ

(ア) 特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ

○大島議長 イ、かつしか地域スポーツクラブへの補助金交付について、こちらもまた生涯スポーツ課長、お願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶ、それと、一般社団法人オール水元スポーツクラブ、こちらにつきまして一括して説明します。

まず、こやのエンジョイくらぶについて、資料の16ページをご覧ください。

代表者は黒川幹雄、補助金申請額は4,083,220円。

なお、補助金額は、区の予算が上限となります。この会議でご了承いただくのが前提となりますが、上限額は400万円となっております。

事業完了予定日は令和2年3月31日です。

団体の目的・組織は、葛飾区の地域に根差したスポーツ振興と住民主体の運営コミュニティの形成を目的として、平成20年9月28日に設立され、平成31年3月31日現在、会員総数728名で活動しております。

申請の要旨です。定期プログラムの運営に伴う会場使用料や指導者への報酬支払いなど、会員の月会費やビジター利用者からの収入だけでは、財政運営は極めて厳しい環境にあります。

一人でも多くの区民が会員となりスポーツを楽しむ環境を整え、自主自立に向けて努力して参る所存ですが、クラブの安定した財政基盤の確立には区からの補助金が必要です。さらなる地域スポーツの推進のため、補助金4,083,220円を申請するものでございます。

補助対象事業は、定期プログラム（いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、自分に合ったスタイルでスポーツや文化活動に参加できるプログラム）を補助対象としております。

補助基準は、地域スポーツ推進に関わる経費を基準とし、予算の範囲内で助成するものです。

平成30年度の決算は、補助金400万円と補助対象事業収入9,032,100円の合計額13,032,100円に対し、補助対象事業費、定期プログラム運営に係る経費、13,059,570円でした。

次に、令和元年予算は、補助金400万円及び補助対象事業収入11,702,300円の合計額15,702,300円に対し、定期プログラム運営に係る経費として、報償費10,864,120円、消耗品費24万円、印刷製本費16万円、通信運搬費524,000円、保険料60万円、使用料及び賃借料1,512,800円、備品費15万円、企画事務費1,734,600円、合計15,785,520円です。

(イ) オール水元スポーツクラブ

引き続き、オール水元スポーツクラブの説明をいたします。21 ページをご覧ください。

代表者は峯岸伸一、補助金申請額は3,997,000円、事業完了予定日は令和2年3月31日です。

団体の目的・組織は、こやのエンジョイくらぶと同じですが、こちらは平成22年3月18日に設立され、平成31年3月31日現在、会員総数619名で活動しております。

申請の要旨は、こやのエンジョイくらぶと同じような状況で、補助金は3,997,000円です。

補助対象事業、補助基準は、こやのエンジョイくらぶと同様です。

平成30年度の決算は、補助金371万673円、補助対象事業収入5,731,000円の合計額9,441,673円に対し、補助対象事業費、定期プログラム運営に係る経費9,441,673円でした。

次に、令和元年度予算は、補助金と補助対象事業収入の合計額10,177,000円に対し、定期プログラム運営に係る経費として、報償費4,104,000円、消耗品費40万円、印刷製本費22万円、通信運搬費20万円、保険料を46万円、使用料及び賃借料1,593,000円、備品費10万円、企画事務費310万円、合計10,177,000円です。

以上が、オール水元スポーツクラブについての説明です。

ご審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、今の二つの団体、ご質問、ご意見ありましたらばお願いいたします。

○野川副議長 報償費というのは人件費のことですか。

○生涯スポーツ課長 さまざまなプログラムを行うに当たって指導者に支払う報償費です。

○野川副議長 いわゆる謝金ということですね。

○生涯スポーツ課長 はい。

○野川副議長 この報償費は指導者に対する謝金だけであって、運営管理者にはお金は行かないと。

○生涯スポーツ課長 運営管理者の人件費は、企画事務費に積みれています。

○野川副議長 なるほど。

もう1点。区から何らかの委託事業みたいなものはこちらでやっていただいているのですか。

○生涯スポーツ課長 はい。今回の補助金の使途ではないためここには記載しておりませんが、高齢者のスポーツの普及や障害者向けのスポーツなどの事業を委託しております。

○野川副議長 それをやってもお金は足りないのですか。

○生涯スポーツ課長 足りない状況です。

○野川副議長 ということなんですね。わかりました。

○大島議長 ほか、いかがでしょうか。

○鈴木委員 こやのエンジョイくらぶは、どちらでやっているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 本拠としている場所ですが、旧小谷野小学校です。校庭部分にプレハブがあ

り、そちらを本拠とされております。堀切地域にあります。

○鈴木委員 堀切菖蒲園のほうですね。

○生涯スポーツ課長 はい。

○大島議長 よろしいでしょうか。

私からも。こやのエンジョイくらぶは、補助金額は400万円がマックスということで変わってな
いようです。オール水元も、もうそろそろそのマックスのところにたどり着くように見えますが、
伸びてきたというか拡大してきたということでよろしいでしょうか。

○生涯スポーツ課長 会員数の増加によって収入が増加する一方で、講座が増えて報償費も増えて
まいりますと、逆に足りなくなってくるという場面も考えられるかと思えます。

○大島議長 ありがとうございます。かつて聞いたときは、こやのエンジョイくらぶができたとき
に、区全域が網羅されるにはもっともっと増えるとたくさんの補助金が必要んじゃないかというよ
うなことを気にした覚えがありました。今この2つで区内全部というわけではないですね、エリア
的に見ても。

○生涯スポーツ課長 ございません。当初は七つの地域スポーツクラブという構想で進めていたと
ころですが、本拠となる場所が確保できないとなかなか進めていくことが難しい。そういった中で、
今、確保できているこの二つの地域スポーツクラブで運営しております。ただ、そうは言っても、
もともとはエリアを決めていたところですが、高齢者のスポーツ教室等につきましてはそのエリア
を拡大して広く事業展開を進めているところです。

○大島議長 ありがとうございます。いろいろな情報を聞くことがきできたように思います。

また、先ほどと同じですけれど、この二つのクラブへの補助金交付についてお伺いいたします。

○長峰委員 月会費が、予算上は大分上がっていると思います。これは参加人数の増加だけではなく
参加者の負担も増えているということでしょうか。

○生涯スポーツ課長 こやのエンジョイくらぶでは値上げをしました。

○野川副議長 受益者負担だから、本当は払って当たり前なんですよ。

○生涯スポーツ課長 おっしゃるとおりです。

○野川副議長 そうでないと、いつまでたっても税金でやらざるを得なくなってしまいます。やは
り自分の健康を自分で守れと言われておりますから、そのためにも受益者負担ということと、一方で、
参加すれば参加するほど健康ポイントで返ってくるような制度を葛飾区もやりたいという話を聞い
たことがあります。それと絡めてやってあげるとのことと。また、地域の課題解決に本当になっ
ているのかということがあります。例えば認知症、寝たきりとか、あるいはひきこもりとか、地域
の課題に関してこんなことをしていますよというレポートも、今後は出していただかないとつらい
ですよ。

○生涯スポーツ課長 地域の課題を一体的に捉えてさまざまな活動を。

○野川副議長 今までは、国の方で、健康になろうとかと言って生涯スポーツの振興を総合型スポーツクラブにやってもらいましょう、という方向性が、スポーツ基本計画の第1期から地域の課題解決まで入っていました。ですから、スポーツ推進委員の方々も大変で、スポーツでそこまで求められたわけです。ですから、ここからここまでやりますよ、という役割分担を明確にすることが行政の仕事になると思うので、お願いしたいと思います。

○大島議長 ありがとうございます。

また、たくさんの課題が出てきていると思うんですが、もう一度、補助金交付についてのご意見というところでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで生涯スポーツ課長さん終了です。どうもありがとうございました。

○生涯スポーツ課長 どうもありがとうございました。

エ 葛飾子ども会育成会連合会

○大島議長 では、続けてウですが、事務局からの指示では順番を逆にと、エの葛飾区子ども会育成会連合会、こちらを先にとということです。

それでは、検討の順番を変えまして、エの葛飾区子ども会育成会連合会について、地域教育課長、よろしく願いいたします。

○地域教育課長 地域教育課長の山崎淳と申します。

葛飾区子ども会育成会連合会に対する補助金の交付について、資料の28ページの補助金申請団体概要に基づきご説明申し上げます。

初めに、補足説明をさせていただきます。

葛飾区子ども会育成会連合会事業補助金交付要綱を支出根拠といたしまして、葛飾区子ども会育成会連合会、以下「区子連」と略称でご説明いたしますが、この区子連の活動に要する経費の一部を補助することにより、地域における子どもの健全育成並びに子ども会相互の交流を図ることを目的として公費の支出をしているものです。

28ページをご覧ください。

代表者の氏名は、石橋健一さん、補助金申請額は150万円、事業完了予定日は令和2年3月31日。

次に、団体の目的・組織です。区子連は昭和36年に設立され、加盟している子ども会の数は74団体、会員の数は5,235名、ジュニア・リーダー、育成者及び指導員等は、2,572人という構成です。

次に、申請の要旨です。子どもを取り巻く環境への対応や親の意識を変える育成会活動など、子ども会が抱えている課題を子ども会が基本としている理論と実践の原点に戻って、4つの方針と4

つの重点目標を掲げ活動を推進していくというものです。令和元年度の活動方針に記載されている4つの方針ですが、1点目が子ども会の主人公は子どもたち、2点目が子どもの手による子ども会活動、3点目が地域の子どもは地域全体で育てる、4点目が学校・地域・家庭を結ぶ子ども会、という方針を掲げています。

区内子ども会育成会相互の連絡・協調・親睦を図り、単位子ども会の向上発展、区内子どもたちの健全育成を推進しています。こうした目的を実現するために、令和元年度につきましても各種の事業を実施していくこととしています。そのため、加盟団体からの年会費を徴収し財源確保に努めておりますが、区の補助金なくして運営が困難となるために補助金の申請をしたということです。

次に、補助対象事業は、(1)が子ども会育成推進事業、(2)が区子連の運営に関するもので、詳細はおのおの記載のとおりでございます。

次に、補助基準は、補助対象事業に係る経費の2分の1以内の額を予算の範囲内において助成するものでございます。

続きまして、補助金額及び支出です。平成30年度の補助金額は150万円で、その補助対象となる事業費総額は3,643,054円、内訳は下に記載のとおりです。

ブロック活動費は207,560円で、主な内容は、区内15ブロックに対する活動費の助成です。

活動事業費は1,660,128円で、区と共催事業のかつしか少年キャンプに係る経費が主な内容です。

研修費は282,778円で、東京都子ども会育成会連合会主催の研修会の参加費が主な内容です。

「JL育成費」は「ジュニア・リーダー育成費」の省略語ですが、499,752円。主な内容は、講習会の開催に要した経費です。

広報費は72,500円で、主な内容は、区子連の広報紙の発行に要した経費です。

会議費は766,767円で、主な内容は会場使用料です。

令和元年度の予算額等については、右側に記載のとおりでございます。

29ページから30ページに平成30年の活動実績の報告書、31ページから32ページに令和元年度の活動計画の資料を添付しております。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○竹高委員 今、都内では子ども会の数が減っていると聞いております。子ども会の数が減っている中で、予算的にはさらに大きくなっていると思います。そこら辺はどうかたちで動いていらっしゃるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○地域教育課長 まず、今ご指摘あった団体の数は、昭和59年の186団体が最高でした。また、子どもの会員数も昭和52年がピークで26,887人でした。現在は74団体で子ども会員数が約5,200人と激減している状況ではございます。しかし、150万円の補助金に対して300万以上の補助対象

事業費があります。会員等の数は減っていますが、150万円の補助金を支出するに足る予算の執行状況であり、150万円の補助金の支出については妥当であるという認識です。また今後、加盟団体数の減少が加速し活動費をそれほど支出しなくなれば、150万円の妥当性については当然慎重に考えなければならないと認識しております。

○竹高委員 ありがとうございます。

過去にこの仕組みができてから、今の時代とのギャップが発生がしてしまっているのだと思います。ただ、団体の活動については、ジュニア・リーダー講習会であったりとか必要不可欠なものが絶対にあると思いますが、区子連の方が結構年配の方が動いていらっしゃるとか、いろいろなところに負荷がかかってくるようであれば見直しが必要になってくるのかなと、子どもたちを見ていて感じる現状です。ただ、150万のこの補助金に関しては、今までどおりそういうかたちで活動負担がないところで行っていただければいいのではないかなと感じます。

○野川副議長 子どもまつりや少年キャンプ、宿泊交流会などがありますが、その参加者人数が活動報告の中にはないようですが、それはいかがなものですか。

○地域教育課長 4月に実施しております子どもまつりは、区との共催で子ども会の方々にご協力をいただいております。今年の公式発表が約31,000人です。水元公園を会場として実施しています。少年キャンプは、区内の小学生、4年生、5年生、6年生を対象としておりまして、定員は90名としております。

○野川副議長 ちょうど90名埋まるのですか。

○地域教育課長 近年は100名ほどになっています。

それから、子ども宿泊交流会は、区子連の自主事業で、毎年度、千葉県立手賀の丘少年自然の家というところで宿泊キャンプをやっているもので、30名程度の参加があります。

○野川副議長 活動事業費にはその宿泊キャンプは入らないということよろしいですか。

○地域教育課長 子ども宿泊交流会として金額で20万円弱、活動事業費として支出がございます。

○野川副議長 それはサポートというかたちで出しているのですか。

○地域教育課長 今申し上げたのは区子連が実際に執行している金額で、我々の補助金が充当されている金額で申し上げますと、これの2分の1に補助金が充当されているということになります。

○野川副議長 ジュニア・リーダーというのは何歳を対象にして何名ぐらい毎年参加していますか。

○地域教育課長 まず、ジュニア・リーダー講習会ですが、中学1年生から3年生まで3年間受講していただいております。大学のように単位制をとってまして、初級・中級・上級と進級していきます。単位をクリアすると次の級に上がります。順調にいくと中学3年間で必要な知識を習得していただいて、基本的には高校1年生から22歳まで、ジュニア・リーダークラブという区子連の下部組織に所属をしていただいて区内のボランティア活動に従事していただいているという仕組みです。

○野川副議長 そうすると、定着率はどのくらいですか。

○地域教育課長 以前は100人を超える受講者数でしたが、今は大体1学年20名前後です。非常に少なくなっておりまして、途中で学業との両立等ができなくなって講習会の受講を断念する生徒もおり、また、受講を完了しているにもかかわらず、いざジュニア・リーダーとして活動する高校生になるとさらに忙しくなって活動から遠のいていくということで、クラブの会員数も今40名から50名の人数で推移しているという状況です。

○野川副議長 先ほど竹高委員がおっしゃったように、現代とマッチしているのかということですが、大田区の場合は外部でのキャンプを昨年取りやめました。安全の問題や、限られた子どもしか行けないというのはまた問題があるということでした。葛飾でも、デイキャンプ、あるいは公園などを使って1泊だけならいろいろなところがあるだろうと思います。そういうところを使って非日常性をエンジョイするとか、コミュニケーションをいろいろな人ととるということであれば、もうそろそろ同じやり方だけではなくて、現代にマッチさせたらというのが必要ですね。

○竹高委員 それに関しては、宿泊体験することは子どもたちにとっては良い経験になるので、それは賛成です。1日では得られないものを、2日目の子どもたちの顔でわかると思います。

○長峰委員 地区委員会のロードレース大会などでも、ジュニア・リーダーさんにお手伝いをいただいております、皆すばらしい方で、盛り上げていただいたりしておりますので大変助かっております。

○野川副議長 いろいろなところにいい影響が出るということですね。

○大島議長 補助金の申請額、支出のその上限は変わらないようですが、事業の計画、予算案の中ではジュニア・リーダー講習会のところ大分増額されていて、力が入るというふうに読み取れます。

○地域教育課長 中学1年生を主に対象として、募集人数は毎年80名程度ですが、実際に受講をされる方は20名前後。ふたをあけると受講者数見合いで非常に執行率が悪くなる可能性はあります。しかし、区子連としては、なるべく受講生を集めて育成を図っていききたいという思いでこういう予算を組んでいるということでございます。

○大島議長 わかりました。ありがとうございます。

葛飾区子ども会育成会連合会への補助金交付について、妥当であるということによろしいですか。

(了解)

○地域教育課長 ありがとうございました。

ウ 葛飾区文化協会

○大島議長 それでは、次にウ葛飾区文化協会への補助金交付について、生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 資料6の25ページをご覧ください。

団体名が葛飾区文化協会、代表者は宇都宮松閣会長でございます。

補助申請金額は昨年度と同額の 80 万円で、事業完了予定日は令和 2 年の 3 月 31 日です。

団体の目的・組織です。文化芸術活動を振興し区民文化の向上を図ることを目的とし、昭和 32 年に設立、現在 17 の文化団体によって組織されております。

申請の趣旨ですが、設立して以来 62 年間、区民に親しまれる文化団体として活動を続け、区民の期待に応えることに努めていただいております。今週の日曜日から開催している区民総合芸術祭典を初め各種事業を行っていただき、伝統文化の継承を含めた文化芸術の振興・発展に努めていきたいと考えている団体です。特に若年層を対象とする区民参加の事業を行うとともに、合同で文化芸術活動を展開しております。加盟団体からの年会費や賛助会費などの財源を確保しているものの、やはり補助金がないと目的が達成できないということで、補助金 80 万円の交付申請がございました。

補助対象事業は、区民に密着した芸術活動、かつ、協会独自の事業であることから、補助金を支出することは私どもとしては妥当であると考えております。

また、補助金の金額は、6 つの対象事業に対し、経費の 2 分の 1 の額を予算の範囲内で助成するというものです。申請を受けた 80 万円は補助対象事業の平成 30 年度決算額 1,644,685 円、令和元年度の予算額 179 万円の 2 分の 1 以内で、支出額としても妥当であると考えております。

なお、26 ページ、27 ページには、平成 30 年度の事業報告並びに今年度の事業計画を掲載おりますので、ご覧いただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大島議長 それでは、ご意見、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。こちらもまた同じだと思っておりますが、予算の範囲内というところがもう上限に達しているということの読み取りでよろしいでしょうか。80 万円の。

○生涯学習課長 はい。

○大島議長 いかがでしょうか。

○竹高委員 シンフォニーヒルズで展示とかしているものとかもいろいろと見せていただいております。すばらしい活動だなと思っておりますが、私から考えたら 80 万じゃ安いんじゃないかなと。もっとたくさんいろいろなことをやっていただいて、申請額が上がるようなかたちにもっていただけたらと感じます。もっと広く区民の方が見に来ていただけるように、広報の点でも、正直言って品が良過ぎるチラシだったりとかするので、もうちょっとインパクトがあれば若者も見に行くのかなと思ったこともございました。頑張ってくださいなと思っております。

○生涯学習課長 補助金額をもう少し上げてはというお話をいただきました。補助額 2 分の 1 ということで補助金額を上げるということは団体の負担も増えていきます。例えば補助金を 100 万円にするということは団体の負担も 100 万円以上になってしまいます。しかし、例えば 200 万円の事業費があるんですということで 100 万円補助してほしいということであればそれをノーと言う気持ちもございませんし、なるべく団体の意思は尊重したいと思っております。また、参加人数の数字が

手元にありませんが、横ばいというところがありまして、竹高委員がおっしゃるように少し広報の仕方を工夫する時期に来ているのか、正直言ってちょっと遅いかなという感じもしないでもありません。そのチラシを見て来た人が何人いるのか統計的にとってもないですし、私の感覚で申しますとあまりないだろうと思います。やはり広報かつしかや、今、SNSがやっぱり発展していますので、そちらに少し重点を置くべきかなと思っているところです。また、よく言われていますが、一番大きな広報が口コミだ、ということもございますので、ぜひ団体の方にもご尽力いただいて、参加する方、観覧される方を増やしていきたいと思っています。そうすることによっておのずと事業が大きくなって、事業費が拡大して、補助金の額も少しふえていくのかなと思います。

○大島議長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、葛飾区文化協会への交付金交付について妥当であるということによろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○大島議長 ありがとうございます。

それでは、以上で補助金交付についての審議を終了したいと思います。この会議は、葛飾区ではテーマに沿っての協議を中心にやるけれど、それ以外の社会教育活動全般にさまざまな発言もしていったらどうかという前期委員のご提案も受けて、こうした補助金も例年踏襲でいいじゃないかではなくて、そこへ関心をもつことがまた活発な活動にもつながればということで、たくさんのご意見をいただけたのではないかなと思います。どうもありがとうございました。

(4) その他

○大島議長 では、議事(4) その他ですが、委員の皆様から何かご提案はございますか。

よろしいですかね。では、事務局からはいかがでしょうか。

○事務局 事務局から1点ございます。

その前に、先ほどの文化協会に関する事業で総合芸術祭典が近々ございまして、そちらのパンフレットを机上配付いたしました。ぜひご来場いただければと存じます。

「かつしか教育プラン 葛飾区教育振興基本計画」を先日お送りいたしました。こちらの推進委員会の委員にこの社会教育委員の中から1名推薦してほしいという依頼状が議長に対して届けられています。そこで、どなたかご推薦いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大島議長 社会教育委員の会議から教育振興基本計画推進委員会の委員を、ということですよ。候補等はありませんでしょうか。ご負担かと思いますが、もしいらっしゃらなければ、昨年もお担当していただいた竹高委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○竹高委員 はい。

○大島議長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

6 今後の会議日程

今後のスケジュールは次のとおり決定した。

- (1) 7月12日午後2時から第2回会議を開催する。
- (2) 8月9日午後2時から第3回会議を開催する。
- (3) 会議は原則金曜日に開催するが、第4回会議以降の日程は正副議長会議で案を作成する。

○大島議長 それでは、以上をもちまして第1回の会議を閉会とします。

— 閉会 —